

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【公表番号】特表2011-512055(P2011-512055A)

【公表日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2011-015

【出願番号】特願2010-540183(P2010-540183)

【国際特許分類】

H 04 J 11/00 (2006.01)

H 04 B 7/06 (2006.01)

H 04 W 16/28 (2009.01)

【F I】

H 04 J 11/00 Z

H 04 B 7/06

H 04 Q 7/00 2 3 6

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年9月12日(2012.9.12)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0067

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0067】

さらに、マスクの組は、図3の通信システム等の通信システムにおいて可能なアンテナ構成および送信ダイバーシチスキームに基づいて確立できる。例示的E-UTRAN環境では、3つのマスクが、1、2、および4アンテナ構成について規定されうる。しかし、本発明の実施形態は、E-UTRAN環境に限定されず、したがって、種々のアンテナ構成および送信ダイバーシチスキームに基づく可能な選択として、任意の数のマスクを利用することができる。さらに、実施形態によっては、異なるCRC多項式の使用およびハミング距離の考慮等によって、マスク生成を容易にするために、CRCの計算を修正してもよい。さらに、CRCジェネレータの出力をマスキングして、アンテナ構成に応じて異なる出力を入手する代わりに、3つの異なるCRCジェネレータが用いられる。マスキングをCRCジェネレータの一部と見なす場合、3つの異なるCRCジェネレータを規定するために3つの異なるマスクが考えられ得ることに留意されたい。しかし、異なるCRCジェネレータは、異なる要素をCRC生成プロセスに適用することによっても設計できる。例として、CRCジェネレータのために異なる生成多項式を使用すること、または入力データからCRCを計算するまえにインターリーバを使用すること、または上述の差異に加えてマスクも適用する組み合わせを含む任意のそれらの組み合わせが挙げられる。したがって、3つの異なるCRCジェネレータの利用は、上位集合、または言い換えると、異なるマスクの使用のより一般的な概念であることができる。